



YOKOHAMA ASAHI ROTARY CLUB WEEKLY

世界へのプレゼントになろう

「世界へのプレゼントになろう」 *Be a gift to the world*

2015-16年度 RI会長/K.R.“ラビ”ラビンドラン RI.D2590ガバナー/箕田 敏彦 横浜旭RC会長/新川 尚

国際ロータリー第2590地区

横浜旭ロータリークラブ

事務所 横浜市旭区二俣川1-2 後藤ビル2F

TEL.045-365-3273

FAX.045-365-3132

Email:asahirc@titan.ocn.ne.jp

〒241-0821

例会場 二俣川相鉄ライフ4Fコミュニティサロン

例会日 毎週水曜日/12時30分～1時30分



2015年9月2日 第2211回例会 VOL. 47 No. 9

■司 会 SAA 二宮麻理子

■開会点鐘 会 長 新川 尚

■齊 唱 君が代、奉仕の理想

SL 北澤 正浩

■出席報告

会 員 数	32 名	本日の出席数	25 名
本日の出席率	96.015%	修正出席率	88.89%

■本日の欠席者

松本

■他クラブ出席者

新川、佐藤（真）（地区）

■ゲスト

宋 謹衣様（米山奨学生）

■9月誕生記念祝



増田嘉一郎会員 9.20

岡田 清七会員 9.9

■会長報告

皆様こんにちは、暑さは和らぎましたが、すっきりしない天気が続いております、と挨拶しようと思っていたら今日は久しぶりに晴れました。気温の変化が大きいので、体調管理には十分気をつけて頂きたいと思います。

今月は基本的教育と識字率向上月間、ロータリーの友月間です。先々週の研修報告にもありましたように、世界では五人に一人が読み書きできないのが現状です。我々に出来る事は間接的、限定的なものではありますが、少しでも貢献出来ることを考えてみたいと思います。

先日の日曜日（30日）は、ロータリー米山奨学生・学友夏季レクリエーションに参加して参りました。当日は生憎の天気でしたが、ロータリアン40名、奨学生、学友、及びその家族87名、合計127名で、群馬県川場村の吉祥寺百花園へ行きました。詳細は宋さんからお話があると思いますが、18年位前に太田会員がカウンセラーを務められた蔡さん、後藤会員がカウンセラーを務められた徐さんもご家族で参加されていました。お二方共、私が入会する前の奨学生ですが、お話が出来て良かったです。米山記念奨学会に関しては色々とネガティブな話も聞いておりましたが、学友会の活動は活発で、奨学会の目的である「他

国との友好の懸け橋となる」の実現に向けて有効に機能していると感じ、認識を新たにしました。

今月30日はプロボクサー八重樫選手を迎えての体験例会です。一人でも多くの友人、知人の参加呼びかけを宜しくお願いします。

○地区関係

1) ポール・ハリス・ソサエティ入会のお願い

地区よりポール・ハリス・ソサエティ (PHS) へ入会のお願いがきております。

PHSとは年次基金、ポリオプラス、R財団が承認した補助金プロジェクトに毎年、年間1,000ドル以上寄付したロータリアン及び支援者個人を認証するプログラムです。当地区では、2015年7月末現在で34名の登録があります。詳細、登録につきましては事務局までご連絡下さい。

2) 地区補助金

今年度、申請しておりました地区補助金が承認されました。金額は\$3,050です。

当クラブでは未来の夢計画に移行してから合計12,000ドル以上の補助金獲得となります。R財団の活動は皆様からの貴重な浄財で成り立っています。今年度もR財団へのご寄付を宜しくお願いします。

■幹事報告

1) ロータリーレートのお知らせ

9月のロータリーレート

1ドル=124円

■青少年・インターアクト委員会

佐藤 真吾

2016-17年度

ロータリー青少年交換学生募集の案内

派遣期間：2016年8月より1年間

応募資格：横浜市、川崎市在住または在学の日本国籍を持つ高校生、出発時に満15～18歳の方（応募時中学3年生で、来春高校進学予定者も可）

申込方法：学校より願書を受領、最寄りのロータリークラブへ提出

詳細は第2590地区HP参照・中学生の応募はお問い合わせ下さい。

問合せ先：

国際ロータリー第2590地区ガバナー事務所
TEL045-650-2590

申込受付：

2015年9月1日(火)～10月8日(木)

選考試験：

第一次試験（筆記）2015年11月8日(日)

第二次試験（面接）2015年11月22日(日)

募集人員：8名

派遣予定：

アメリカ（カナダ含む）・フランス・ドイツ
・フィンランド・ブラジル・タイ・台湾
（計7地区 台湾へは2名派遣予定）

尚、詳細な資料が必要な会員は佐藤迄お申し出下さい。

■米山奨学生 宋さん近況報告



皆さん、こんにちは。夏休み中に台湾に帰ろうとしたら、また颱風にあっけましました。3年前にも同じめにあいましたから。親戚や周りの友人たちに「さすが颱風の女だね」と、笑われました。

■ニコニコBOX（会員敬称略）

新川 尚／①田川委員長、フォーラム宜しくお願いします。②宋さん、ようこそ！

市川 慎二／①田川さん、本日のフォーラム宜しくお願いします。②宋さんようこそ。

田川 富男／私では、決議23-34の卓話をするのは10年早いとは思いますが、宜しくお願いします。

太田 勝典／米山奨学生、宋さんようこそ。

岡田 清七／①田川さん、社会奉仕フォーラムよろしく。②誕生祝いありがとうございます。お陰様で83年健康で過ごさせていただいています。

増田嘉一郎／①誕生祝いをいただきました。だいぶ年をとり、体はガタがきています。8/29に法曹になって20年の人達の記念式典に招待され、元気をもらってきました。頑張っていきます！②田川さんの卓話、期待します。

安藤 公一／①田川さん、本日のフォーラム

宜しく願い致します。② 9/19 よりラグビーワールドカップが英国で始まります。エディンJAPANの健闘を祈ります。

内田 敏／田川さん、本日の卓話よろしく願い致します。

滝澤 亮／田川さん、社会奉仕フォーラムよろしく願い致します。

後藤 英則／田川さん、卓話楽しみにしています。決議 23-34 ですか？ 難題ですね。

鈴木 茂之／①皆さん、こんにちは。今週は天気が不順で体調をくずしやすいので、気をつけて下さい。②本日の卓話、田川さん、宜しく願い致します。

五十嵐 正／田川さんの卓話楽しみです。よろしく願い致します。

二宮麻理子／田川さん、社会奉仕フォーラムよろしく願い致します。

■卓話 社会奉仕について（決議 23-34）

田川 富男



○社会奉仕の定義

社会の利益や福祉のために、無報酬で労力・金品などを提供し、個人の利害を考えないでする行為

○奉仕をする方

ボランティア・NPO・NGO・ユニセフ・赤十字社・医師会・各企業・ライオンズなどの団体・社会福祉協議会などの公的団体・各労働組合・学生運動・ロータリークラブなど個人を含めて多方面の方々

○ロータリアンにとっての社会奉仕とは

承知の中ですが五大奉仕として全ての会員が活動している奉仕です。

今なぜ、奉仕するのかを考えます。原点に戻りますが、1905年2月にポール・ハリスがシカゴロータリークラブを誕生させた時にあります。最初の原点として、お互いに信頼のできる公正な取引をし、仕事上の付き合いが

そのまま親友関係にまで発展するような仲間を増やそうとの指針でクラブが存在、発展してきました。それは、殺伐とした大都会の中で、お互いに袂を開いて、どんな事でも語り合える友人を作りたいとの思いで生まれたクラブでした。

ただし、初心の指針だけでは現在ロータリークラブの存在意義や発展があったのでしょうか。

当初では職業を通じて会員の事業上の利益向上を図るために、会員同士の相互扶助を積極的に発展させて利害関係にとなった。文献に依ると、当時のクラブパンフレットには会員相互の原価取引が原則であると明記されています。また、統計担当を設けて例会時に会員間での取引状況を記入することが義務づけられていました。クラブ連合の会員名簿には、役員名と住所、電話番号と商売を記載され、この名簿が取引に活用されたものと思われます。クラブの信用を利用させた商売が当時のロータリアン同士での相互扶助がさかんに行われていた。

当然ですが、この様な身勝手がいつまでも続く道理もなく、こうした行為に対する一般の人から非難が高まり、ロータリアン自身からも批判が出始めてきました。彼らは果てしなく関係が続く、自己中心的な相互扶助のグループを作り上げたのです。その時期にクラブ入会の要請をドナルド・カーター氏に薦めた時、彼は職業を持って社会で生活している以上、職業を通じて社会に貢献することが自分の存在する証になる、自分達だけの利益にこだわって、社会に何もしないクラブに将来性も魅力もないと入会を断ったのです。その時、ポール・ハリスは今回の件は、次の段階へのステップと考え絶好のチャンスと考えて、直ちにロータリーの在り方を転換する事を決断し、定款を改正することを約束した。そして、ドナルド・カーターはロータリークラブの入会を快諾した。

その後、1909年には社会奉仕として最初のプロジェクトを開始した。それは有名な話とは思いますが、シカゴ中心街（ループ地区）で通行人が公衆便所が無いために不便な思いをしていると聞きロータリーとして、奉仕活動を実践するに値するプロジェクトとして委

員会を設立して、行政に働きかけ行動するが、利害が有る方々からの強い反対にも合い、交渉は長引き、2年の歳月が掛かってしまいましたが、最終的には、建設用地と建設資金の一部としての補助金を市当局から受け取ること成功して、2ヶ所の公衆便所が出来上がったのです。

如何して、ロータリークラブは奉仕出来たのでしょうか。出て来る答えは後日にて決議された事にあります。それは決議 23-34 に答えがあると考えられます。

○決議 23-34 とは (1923 年度 34 議案)

ロータリアンなら一度は聞いた事の有る決議事項で、それは手続要覧にも記載されている基本理念です。ただ、私の個人的な考えですが時代の流れにより変化が必要との思いも有ります。そして「基本の基」である事も事実であり、現在のロータリーの発展が証明していると思います。

決議 23-34 は 6 項目に分類されていますが、全ての内容を発表する事が出来ませんので、一部について紹介させていただきます。冒頭に記載された、「ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである」と記している。

分析するとロータリーには二つの奉仕理念があると考えます。

一つは他人のことを思い、他人のために尽くそうとする社会的奉仕活動の理念。

もう一つは道徳的な経営方針によって、自分の事業や同業者の事業の発展と全体のモラルを高めていく職業奉仕の理念にあり、二つの理念を定義しているのが決議 23-34 です。これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践的な倫理原則の基づくものである。と記している。

そして、ロータリアンの手引き (手続要覧) には社会奉仕は、ロータリアン一人ひとりが「超我の奉仕」を実証する機会である。地域に住む人々の生活の質を高め、公共のために奉仕することは、全てのロータリアン個人にとっても、またロータリークラブにとっても献身に値することであり、社会的責務でもあると、

記している。

決議 23-34 には、社会奉仕活動の選択を律する制限は別に設けられていないが、これに関する指針としての 7 項目の準則が推奨されている。

1) ロータリーの会員の数には限りがあるので、市民全体の支援なくしては成功しない広範囲の活動は、行動する適切な団体に任せて、ロータリーはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりする事のないようにしなければならない。

2) どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する責任の全部または、一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてならない。

3) 奉仕活動を選ぶ場合に宣伝を目的としてはならない。立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである。

4) すでに別の団体によって立派に行われている事業に、乗り出すような事をしてはならない。

5) なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存の機関が不十分な時は、必要に応じて新しい機関を設けることも差し支えない。

6) 当然ロータリークラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限度に評価して、その全てを協力者の手柄にするようにしなければならない。

7) クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンの個々の力を動員するものの方がロータリーの精神によりかなっていると言える。

今後、旭ロータリークラブが社会奉仕プロジェクトを設定するときには、決議 23-34 を原則として尊重され決定されるべきである。

また、自分の思いですが明るく、前向きで実行資金が余り掛からない計画をし、活動されることが良いと考えております。

*参考文献

2680 地区田中毅氏決議 23-34 の徹底的解析より

■次週の卓話

9/16 (水) 二宮麻理子会員

週報担当 杉山 雅彦